

**介護報酬改定について**

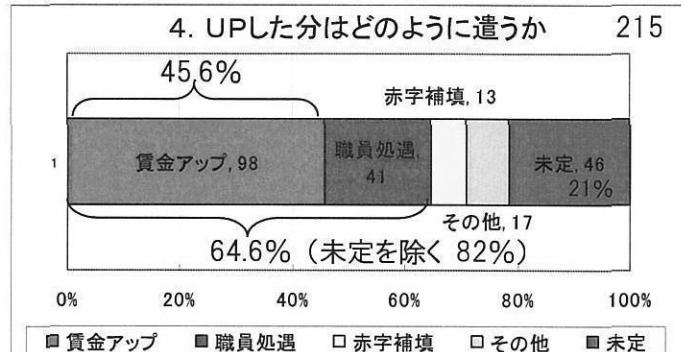
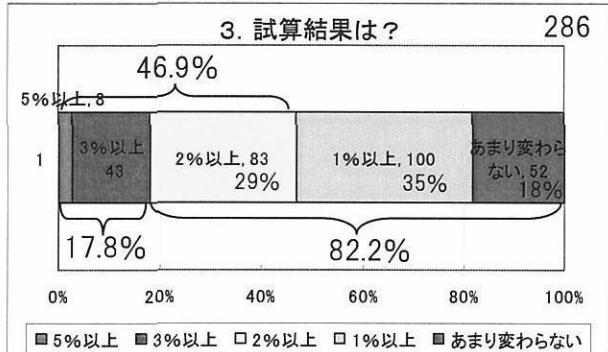
(1-2) 報酬改定を受けて試算したか

試算した 292 施設 (73.6%)

していない 105 施設 (26.4%)

(1-3) 報酬改定を受けてどれくらい UP が望めますか。

(1-4) UP すると答えた方にお聞きします。UP 分した分はどのように遣われる予定ですか。



(1-4) 職員待遇に遣う場合、具体的にどのような職員待遇改善を考えていますか。

[5%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見]

- 定昇給を通常 2 アップを 3 アップさせ、1 人平均年 42,000 円通常より UP
- 夜勤手当、住宅手当等の単価アップ。非常勤職員の時給 UP
- 労働環境の整備、福利厚生の充実、研修強化。
- 日給、月給およびパート職員の賃金を上げる。
- 有資格の非常勤職員を正職員にする。
- 夜勤手当を増額(一回三千円⇒四千円に変更)

[2%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見]

- 夜勤手当、介護、看護手当の増額。
- 何らかの形での待遇改善を考えているが結論に至っていない。
- 休暇等を増やす。
- 金額給与アップに使用する。管理体系の変更も含め諸手当の増額、新設も有り、持ち出しを予定している。
- 職員の増員
- 試算以上に多い場合、夜勤手当増額を考えている。
- 臨時職員の賃金 UP 及び資格手当に充てる。
- 資格給、キャリアアップ研修、給与積立。
- 非常勤を常勤
- 化にする。
- 賃金 UP、保育補助
- 研修の充実、宿舎手当
- 育児支援、体調管理(マッサージ、整体の一部等負担)
- 介護福祉士、看護職員に「改定手当」として支給
- 腰痛ベルトの支給、マッサージチェアの購入。
- 一律 10000 円アップ(4 月以降)・4~5 月の実績を確認し、ボーナス(12 月)増一時金として交付したいと思います。
- この 1 年間は福利厚生で対応したい。

[1%以上の増収が見込まれると回答した方の主な意見]

- 介護業務手当の創設。賞与への反映。昇給基準の拡大。
- 研修費、資格受験生の補助等。
- 非常勤職員の賃金充当
- しっかりした試算は出来てない為、賞与にて配分を考えたい。
- 1 号俸 UP1500 円~4000 円程度(今年 1 月給料よりも上げた)
- 人員増員、職員労働改善につながる設備改善、ハード面の向上等
- 本給は不可なので、一時金や諸手当で考えている。
- 子育て支援、福利厚生、サテライト等々事業、人員の充実
- 給食徴収単価の減額。親睦旅行助成金の増額。人材育成へ投資。
- 扱いなし、給与面等改善済み。

[あまり変わらないと回答した方の主な意見]

- 人事勤労制度を社労士等に依頼し、公平な制度を運用したい。
- 介護報酬調整手当として次の期間までと期間を設けて支給。
- ベースアップ。社員寮、託児所等の整備
- 現状ベースを下げる。手当の充実を考えたい。
- 直接処遇職員の手当等の見直し(改善)